

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和2年5月18日)

○ 山口智也委員長

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開催いたします。

インターネット中継が入っております。

本日のスケジュールです。

本日は、上下水道局の補正予算の議案と一般議案の審査がそれぞれ1件ずつございます。審査終了後に上下水道局から吉崎ポンプ場No.3 雨水ポンプ設備の破断事故について、これは4月16日に委員会がございませんでしたけれども、そこで予定していたもののうちの一つでございます。この説明を受けますので、よろしくお願いいたします。

審査の進め方についてですけれども、上下水道局の補正予算と一般議案について、内容が関連することから一括して説明を受けた後、質疑を行い、議案ごとにそれぞれ採決を行ってまいります。

資料につきましては、会議用システムにアップロードされております。

それでは、上下水道局事業管理者よりご挨拶をお願いいたします。

○ 山本上下水道局事業管理者

おはようございます。上下水道局、山本でございます。よろしくお願いいたします。

今回、コロナウイルス対策ということで、水道基本料金を6か月無償化させていただく予算と条例のほうをあげさせていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

そして、4月に所管事務調査が開催されませんでしたもので、吉崎ポンプ場につきまして、コンパクトにご説明させていただきたいと思っております。

順調に修理が進みまして、6月1日からは運転できるような形になっておりますので、その旨をコンパクトにしたいと思っております。

そして、もう一つありました企業庁の水に関しては、改めて丁寧にご説明させていただきたいと思っておりますので、またお時間を頂戴できますようよろしくお願いいたします。

それでは、担当より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案第3号 令和2年度四日市市水道事業会計第1回補正予算

議案第6号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について

○ 山口智也委員長

それでは、都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会として、付託議案、議案第3号令和2年度四日市市水道事業会計第1回補正予算及び議案第6号四日市市水道事業給水条例の一部改正について、審査を行ってまいります。

それでは、一括して説明を求めます。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

まず、タブレットでございますが、01の5月開会議会、01本会議、107令和2年度5月補正予算、参考資料をお願いいたします。その23分の23、——最後のページですが——よろしいでしょうか。

今回、水道事業の基本料金の無料化でございますが、まず、1の目的でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けている市民の生活の安定と安心、また企業には資金繰りの一助となるよう、水道料金のうち基本料金について無料化を行いたいと思っております。

次、2の内容でございますが、水道料金のうち基本料金を6月徴収分から11月徴収分までの半年間無料化いたします。水道につきましてはほぼ100%の普及率になっていることもあり、広く軽減することができるものと考えたもので、予算化をお願いしたいと考えております。

この基本料金の無料化により減収となります令和2年度の給水収益約13億4200万円を減額する一方で、一般会計から補助金として12億3010万円を頂く形になります。

また、基本料金無料化に向けた料金システムの改修及び検針時に検針票とともに投函する文書などを急遽印刷いたします。

また、新たに納入通知書を印刷するとともに納入通知書を郵送する経費についても計上いたします。

また、営業外費用につきましては、消費税の減額となっております。水道料金は消費税と併せて徴収しておりますが、無料化することで消費税を預かることがなくなります。も

もちろん消費税につきましては、納付することがなくなることとなります。営業費用では余分に消費税を支出することになりますので、ますます消費税を納付する額が少なくなるものでございます。

したがいまして、水道料金の消費税分 1 億2200万円と営業費用の消費税101万円を合わせました額を減額しております。

説明については以上でございます。

○ 清水お客様センター所長

お客様センター、清水でございます。

続きまして、議案第 6 号四日市水道事業給水条例の一部改正について説明をさせていただきたいと思えます。

資料につきましては、四日市市議会開会議会の104提出議案参考資料をお開きください。10分の 7 ページでございます。

議案提出理由といたしましては、先ほど経営企画課長が予算について説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動の制限や自粛で市民生活に大きな影響が出ており、急激な収入減や不測の支出を強いられています市民や事業者の負担を広く軽減するため、水道料金の基本料金を半年間無料にするための給水条例の一部改正になります。

改正内容としましては、6月検針による請求分から11月検針による請求分までの水道料金につきまして、7ページの2にお示ししている料金表を適用するという内容を給水条例の附則に追記させていただく形で実施していきたいと考えております。

当条例の一部改正でございますが、6月1日から施行させていただきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

では、委員の皆様、二つの議案について一括して質疑を行いますので、ご質疑がございましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ご質疑もございませんので、これより討論に移ります。

まず、議案第3号令和2年度四日市市水道事業会計第1回補正予算について、討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段ございませんので、これより分科会として採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

なお、全体会送りは後ほど諮らせていただきます。

それでは、議案第3号令和2年度四日市市水道事業会計第1回補正予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りはございません。

[以上の経過により、議案第3号 令和2年度四日市市水道事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、議案第6号四日市市水道事業給水条例の一部改正について、討論がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段ございませんので、これより採決を行います。

議案第6号四日市市水道事業給水条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第6号 四日市市水道事業給水条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

以上で、議案についての審査は終了とさせていただきます。

インターネット中継を終了してください。

それでは、事項書に基づきまして報告事項といたしまして、吉崎ポンプ場No.3雨水ポンプ設備の破断事故についての説明を受けたいと思います。

なお、4月16日に予定をしておりました報告は3件あったんですけれども、このうち、このポンプ場についてだけ5月の末に工事が終了するというので、このタイミングがやはりベターだろうということで、正副で判断をさせていただきましたので、ご了解いただ

きたいと思います。

残りの二つにつきましては、また6月以降に手順を踏んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明を求めます。

○ 堀木施設課長

失礼します。施設課長の堀木です。

資料でございますが、タブレット、先ほどのところで、07都市・環境常任委員会、001報告事項資料、上下水道局と書いてある部分でございます。都市・環境常任委員会の報告事項資料でございます。

3番の吉崎ポンプ場No.3雨水ポンプ設備の破断事故についてというところでございます。それでは、3分の2をご覧ください。

3分の2につきましては、吉崎ポンプ場の平面図と断面図を記載させていただいております。この赤くマーキングしてあるところにつきましてが対象のNo.3のポンプでございます。

続きまして、3-3をご覧くださいと思います。

3-3、左側、吉崎ポンプ場No.3ポンプ設備の破断事故について、2月6日14時頃に発生いたしましたこの事故の概要につきましては、ポンプ側のケーシングが破断をしたというような事故でございました。

事故の原因につきましては、右側の上側の図面、メカニズムと書いてあるところの上側の図面を見ていただきたいと思うんですけども、この中で、真ん中右側のところに仮設配管、口径700mmと書いてございます。

すみません。これ、前のときに口径900mmとご説明させていただいたんですけども、正しくは700mmでございました。訂正いたします。

ポンプを試運転するために回したときに、この配管の強度がもたずに、この配管が潰れてしまったということが原因です。潰れたことにより引っ張りの力が働かしてポンプのケーシングのほうがちぎれたことが原因というようなことが分かりました。

そのメカニズムの下の黄色い丁字型のパイプの絵、これが右側、仮設配管に接続しているところではございますが、その右側の細い配管で青く塗ってあるところがあると思いますが、これが仮設配管用の支持物ということになるんですが、ここに非常に力がかかって

しまったということで、この工管がぐしゃっと潰れてしまう、耐え切れなかったというような現状でございました。

それで、この事故の対応につきましては、もう一遍造り直すというような形で、6月1日からの運転を目標に行っていました。

その結果でございますけれども、5月20日に立会いの試運転を行う予定でございます。現在はもう設置されておまして、試運転が5月20日、5月29日には市の検査室の検査を受けて合格するという前提のもとに引取りをするというような運びで、6月1日からは通常の運転ということを行っております。

それから、受託者につきまして、今後どのような処置をするかというところでございますけれども、まず一つは、この工事が遅れたということで、四日市の資格、入札参加資格審査会において、資格停止の期間の決定をしていただくというような形で処置を進めております。

あわせて、契約条項上の決まりで、遅れた分についての損害遅延金の請求を引取り後に行っています。

このような状況で、ご迷惑をおかけいたしましたけれども、6月1日からは通常運転に入らせていただきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑がございましたらご発言いただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

すみません。こういうのは詳しくないので、何でなのか客観的にだけ教えてほしいんですけど、破断のメカニズム、3分の3の右側にいろんな図式を用いていろいろ説明してもらっているんですけど、真ん中辺の③仮設配管の強度不足でくぼみが発生というところの図があって、一つ飛んで⑤というのが一番下にあるんですけど、その強度具合を示すのかな。それぞれの枠囲いの一番下にスケール、青と赤のスケールの表示があるんですけど、これ、単純に何で大と小が逆になっておるんですか、意味があるんですか。

○ 堀木施設課長

特にこのカラーチャートについての意味合いでなくて、色合いの都合でこういうふう
に大をこっちへ持ってきたという形だけでございます。特に意味的にというのは。

○ 加納康樹委員

意味がないと言われると、何かどれが強いか弱いかが全く逆で見なきゃいけないと
いうことなんですか、これ。そういうものなんですか。ちょっとそれがよくわからない。

○ 堀木施設課長

すみません。それにつきましては、確かに作るときの配慮が足らなかったかなというふ
うに思います。青いほうが強いということで表してはおるんですけども、そのような形
では、ちょっと右と左で逆転していると言われれば、おっしゃるとおりかと思いま
す。すみません。

○ 加納康樹委員

というと、⑤の場合は、青いほうが強いを示しているんですか、この図の見方なんです
けど。

○ 堀木施設課長

ごめんなさい。こちらが色合いの違いにつきましては、こちらは、青は小でございます。
上と真ん中の表と下の表はそれぞれ独立して作ってございましたものですから、このよ
うな形で表現をさせていただきました。

○ 加納康樹委員

最後にしたいとは思いますが、だから、私たち素人が見ると非常に見づらい表が並ん
でいるんですけど、これは専門的にこう表記するものだというんじゃないで、単なる配慮
不足なんですか。それだけ教えてください。

○ 堀木施設課長

そうです。私らの配慮不足だと思います。すみません。

○ 山口智也委員長

分かりやすく作ってください。

○ 森 康哲委員

関連ですけど、この強度不足というのは、仕様書どおりになっていたにも関わらず強度が足りなかったのか、それとも、仕様書とは違うものを設置したがために強度が不足しちゃったのか、それはどちらなのでしょう。

○ 堀木施設課長

これは、総合評価の提案項目でございまして、私どもの仕様にはこれは載せておりません。あくまで提案者側の責任において造られたものでございますので、仕様ではございません。

○ 森 康哲委員

そうすると、ポンプは2基、3基あると思うんですけれども、同じものが隣にもついているはずなんです、その強度はどうなのでしょう。

○ 堀木施設課長

2号、1号につきましては、実はこの試験をやっておりません。3号から始めて、3号でこの事故が起きましたので、早速取りやめまして、仮設運転はしておりませんので、大丈夫だと考えております。

○ 森 康哲委員

このようなことは、あくまでも仮設において起こったことであって、本運用での影響は及ばない。1号、2号、3号においても大丈夫だということによろしいでしょうか。

○ 堀木施設課長

そのとおり、大丈夫でございます。

○ 森 康哲委員

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

これ、試運転のときにこの吐出弁はどれぐらい、開閉は。

○ 堀木施設課長

吐出弁につきましては、実は一番初めに空気を追い出すということもあります。閉め切り運転、要するに全閉、100%閉まっておった状態で運転を始めております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、これ、空気の取入口がありますね、ポンプ側で。ちょっと分からないんですよ、試運転のことは書いてない。

○ 堀木施設課長

初めに、ゲートを閉めたままで、それから、中の空気、空気は横に配管が実は出ており、ポンプの横っちょに配管が出ておりまして、そこから空気を追い出すというような構造にはなっております。徐々に追い出しながらゲートを開けていくわけなんですけど、もうその前にその力でもってその仮設配管がもたなかったということで、壊れてしまったというのが実情でございます。

○ 伊藤嗣也委員

要は、バルブは閉めておいて、その先のコンセントレジャーサーで1200mmから700mmに落として、その700mmに落とした仮設配管に影響が出たわけですけど。

これ、根本的に絶対やっちゃいかんことになるじゃないですか。だけど、水道局としてこれを許可したんでしょう。

要は、勝手に業者がやったんじゃないくて、上下水道局としてこの試運転を許可した理由

を教えてくださいと言っている。

その強度計算とか、いろんなメーカーさんから出てきたというのがあると思うんですよ、計算がね。吐出量とか圧とか、何を根拠にこの試験を許可させたのか。

○ 堀木施設課長

提案でございまして、イメージはあるんですけど、細かい計算書についてのこちらの仕様書はございませんので、承認というような形では実は見ておりませんで、あと、メーカーとの業者との関係がございまして、そちらのほうで計算して大丈夫だということなどから、こちらのほうの試運転をやったというような状況ではあります。

○ 伊藤嗣也委員

要は、発注者がいる。装置を入れました。試運転するときにこういう条件でこうこうこういうのにやりますよというのが示されて、そこで打合せがされて、上下水道局としてはこのやり方で了解をしたから、この試運転が行われたのでしょうか。

全く今、メーカーサイドの話で、うち、関係ないと言っておるけど、上下水道局としてちゃんとこの試運転を認めたから試運転が行われたんじゃないの、一般的にはそうですね。勝手に受注者側がやるわけじゃないでしょう。

○ 川尻技術部長

技術部、川尻でございます。

今、伊藤委員が言われたように、提案されたものについては、上下水道局で内容の審査をしております。ただ、③の図にあるように、ポンプから出てきた配管を戻っていくような材質です。

その材質については全部チェックして、圧がかかってもいいようにしているんですが、それを受ける支持材、ポンプをぐーっと回っていく、コの字のように、水が上がってきました、出てきて、横へ動かしていくんですけど、それを受けるところの支持材、支持材の強度も見ているんですが、支持材をこの管に当てるところの部分の強度確認について、メーカーもしていなかったし、我々もその確認について必要性を認識していなかったというのは現実で、そこについて確認したら、ここにあるようにパイプがゆがむぐらいの力がかかっておったということが後日分かったという状況です。ですから、その後は、この試

験については、メーカーから提案で出てきた試験ですけど、もうその提案については認めませんから、一般的な試験方法にしてくださいということで、ほかのポンプについてはきちっと試験をしたという状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。よく分かりました。

幸い大きな人災とか、そんなのもなかったのも、これはいい経験ということで、もう二度とないようにひとつ注意してください。よろしくお願いします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、本件はこの程度とさせていただきます。

では、上下水道局さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員の皆さんは、もうしばらくお待ちください。

委員長報告についてですけれども、委員長報告、それと、分科会長報告の正副一任をお願いしたいと思います。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

先ほども少し申しましたけれども、4月に予定しておりました環境部の四日市市を美しくする条例の一部改正についてと、上下水道局の北中勢水道用水供給事業、長良川水系についての報告事項についてですけれども、本日の日程の関係から十分な時間が確保できな

いために新体制へ申し送りをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします
ます。

本日はこれで終了となりますけれども、今期は今日で終了となりますので、一言だけご
挨拶させていただきます。

皆様には、1年間私の力不足で様々ご迷惑をおかけしたと思いますけれども、皆さんの
おかげで無事に1年間終了することができました。

昨年度から委員会2年制ということで始まったわけなんですけれども、私個人的には、
長期の所管事務のテーマの設定の部分でありましたり、また、決算委員会での提言のテ
ーマの絞り出し方というか、そういうところで少し課題を感じるころはございます。この
点については、次の委員長の下で、また皆さんとしっかり考えていければというふう
に思っております。

大変に1年間お世話になりました。ありがとうございました。

○ 谷口周司副委員長

すみません。1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。また今後もど
うぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

これを持ちまして、委員会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

10 : 53 閉議